

## 【エクアドル経済:2016年9月】

### 1 エクアドル中央銀行予測経済成長率

(1) 9月2日付当地主要各紙は、エクアドル中銀が1日付で発表した経済成長率等について報じた。9月1日に発表された中銀の予測によれば、本年末時点のエクアドルの国内総生産は962億1,700万ドルとなり、1.7%のマイナス成長となる見込みであるとのこと。同数値は2016年に発表された初めての予測値であり、当初、5月6日に公表される予定であったが、4月16日に発生した地震を受け、改めて計算されたものである。

(2) 中銀による上記予測値は、国際機関による予測値よりも楽観的であり、IMFは、本年4月時点で-4.5%、世銀は、本年6月時点で-4.0%、ECLACは、本年7月時点で-2.5%と見積もっていた。右について、マルチネス中銀総裁は、国際機関による予測は往々にしてデータが古く、往々にして悲観的に見積もるものであると述べた。

(3) エクアドルにおける1999年以降のPIBの推移は以下のとおり(中銀統計)。

1999年	-6.3%
2004年	+8.2%
2007年	+2.2%
2011年	+7.9%
2016年	-1.7%

### 2 I T T 油田生産開始

(1) 9月8日、エクアドル戦略部門調整省は、エクアドル東部オレジャーナ県に位置するI T T 油田における産油開始に係るプレスリリースをHPに掲載。9月7日、グラス副大統領は、イシュピンゴータンボコチャーティプティニ(I T T)と呼ばれる第43鉱区における原油生産開始記念式典に出席。同油田における生産開始により、2016年末までに約1億ドル、2017年に7億5,000万ドルから8億ドルの収入が見込まれる。第43鉱区の原油埋蔵量は16億7,200万バレルであり、エクアドル国内の原油埋蔵量の41%を占める。

(2) エクアドル石油公社(PETROAMAZONAS)は、同油田において、6年間で日産約30万バレルの最高産出量に到達すると見込んでいる。同油田で最初に産油が開始された「Tiputini C」鉱区における産油量は、現在、日産約2万バレルであり、バレルあたりの生産コストは12ドル以下である。

(3) I T T 鉱区の油田開発を巡るこれまでの経緯は概要以下のとおり。

ア 2007年6月、コリア政権が環境保護を理由に、I T T 石油鉱区の開発中止を決定。代わりに、石油開発中止は4億トンの二酸化炭素削減と同等の効果があるとして、国際社会に対し、開発した場合、同鉱区から得られる原油収益の半額(36億ドル程度)負担する責任があると主張。

イ 2010年3月、コリア政権は、UNDPを関与させつつ、ヤスニI T T 信託基金を創

り、資金を募ったが、一方で、コリア大統領は、資金が集まらない場合は原油開発開始を言明。

ウ 2013年8月、コリア大統領は、ヤスニITT信託基金に寄せられた資金拠出額が予定額の0.37%にしか満たない(約1,330万ドル)ことに言及し、国際社会の十分な理解が得られなかったとして、イニシアティブの終了を宣言。

エ 2014年5月、環境大臣がヤスニITT(43鉱区)のTiputini 鉱区とTambocochoa 鉱区掘削のための環境ライセンスに署名したことにより、PETROAMAZONASが掘削のための準備活動を開始することが可能となっていたもの。

### 3 国際収支擁護のための一般セーフガード措置に係る追加関税率の一部引き下げ

(1) 9月6日、貿易委員会(COMEX)は、2015年3月6日に承認された貿易収支擁護のための一般セーフガード措置の見直しに係る決議を採択した。右決議によれば、2016年10月26日から有効となるが、40%の追加関税率を35%に、25%を15%に引き下げるものであり、15%の追加関税率については引き続き維持されるとのこと。

(2) カシネリ貿易大臣は、11月29日に寿府での開催が予定されているWTO・BOP委員会において、同措置の緩和について説明する予定であるとのこと。

(3) 同決議を受けた新たな撤廃に向けた工程表は以下のとおり。

追加関税率	2017年4月	5月	6月
15%	10.0%	5.0%	0%
35%	23.3%	11.7%	0%

### 4 EUとの通商協定締結に向けた交渉進捗状況

(1) 9月19日、エクアドル貿易省は、EUとの通商協定締結に向けた交渉進捗状況に係るプレスリリースをHPに掲載。カシネリ貿易大臣は、EUとの通商協定締結に向けた12日間の訪欧中の交渉結果について、「本年中に協定が批准されるよう多大な努力をし、この数日間において大きく進展があったため、11月11日には署名されることを近日中に発表できる見込みである」と述べた。

(2) 同貿易大臣は、エクアドルの同協定への加入について、イタリア、スペイン、フランス、スウェーデン、リトアニア、フィンランド、ポーランド及びデンマークの同意を取付けた後、9月22日にニューヨークにおいて、ミロスラフ・ライチャーク・スロバキア共和国副首相兼外務・欧州問題大臣兼欧州理事会新議長(2016年7月~12月)と会合を持ち、協定発効時期を早めるための調整を行う。同会合の目的は、セシリア・マルムストロム通商担当欧州委員が欧州委員会委員長に対して行った、同協定承認を10月17日に開催される外交委員会で行い、2017年1月1日に発効させるとするサジェスチョンを確実なものとする事である。

(3) また、カシネリ貿易大臣は、欧州議会の様々なセクターが、後に行われる批准プロセスと明年の協定発効に向け、非公式で協定草稿の確認を始めたと明言した。また、同大臣は、交渉において懸案となっていた12案件のうち、9案件は既に解決したと述べ、10件目は、

WTOの法的枠組み及びエクアドルの国際収支回復に応じたセーフガード措置の漸進的撤廃であろうと述べ、右措置の見直し及び自動車の総量規制についても前向きな決定がなされたことに言及した。

## 5 自動車総量規制の見直しの可能性

(1) 9月21日付当地紙エル・コメルシオは、エクアドル貿易省が自動車総量規制の見直しの可能性について検討している旨報じた。カシネリ貿易大臣は、現時点では本年末までとなっている自動車総量規制措置について、明年以降継続するか否か、また、他の措置の導入の可能性について検討しており、右については、欧州通商委員会に対しても報告済みであると述べた。自動車総量規制については、EUとの通商協定締結に向けた交渉における3つの懸案事項の1つにもなっている。同大臣は、2017年1月1日に向け、ある関連政策を準備しつつあるが、現時点までに決まっていないと述べた。

(2) 2015年までは、年間3億ドルの自動車総量輸入枠の中で、46の輸入業者が各業者毎の枠に応じて輸入していたが、本年については、貿易委員会(COMEX)決議第50号により、総量輸入枠が年間2,800万ドルまで引き下げられ、四半期毎の枠が定められている(業者毎の輸入枠なし)。

(3) エクアドル自動車企業協会(AEADE)によれば、本年1月から7月までのエクアドル国内における自動車売上総額は、前年度同時期と比較し39%減少しており、販売台数は3万2,692台(前年比2万565台減少)であったとのこと。バルデオ同協会事務局長は、エクアドル政府が自動車総量規制の撤廃について準備を進めているとの公式情報には接していないと述べ、過去数年の経験からは、政府は何らかの方法で同措置を継続すると思われる、明年の状況については不透明であると述べた。また、同事務局長は、自動車総量規制はEUを含む全ての国・地域からの輸入に対する普遍的な措置であり、2012年以来、WTOにおいて懸案の1つとされてきたことに言及した。

## 5 本年2回目の国債発行

(1) 27日、財務省は10億ドルのソブリン債を海外市場において発行した旨、プレスリリースを通じて公表した。同国債の期間は2022年3月まで、配当は10.75%であり、本年7月25日に発行された国債と同額、同条件である。財務省によれば、同国債発行を通じて得られた資金は2016年国家予算における年間投資計画に充当されるとのこと。

(2) 新たな国債の発行により、公共債務は378億1,000万ドルとなり、同額は国内総生産の39.2%に達し、法定上限の40%に近づく。しかしながら、政府当局は、(同比率算出に際しては)公共債務のうち、公的機関からの債務を除く長期債務(deuda consolidada)を基準として算出すると述べており、右債務額を基準として算出すると、比率は25.7%となる。

(3) エクアドル政府は、2014年に20億ドルの国債(10年間、7.95%)を、2015年5月には、7億5,000万ドルの国債(5年間、10/5%)を、同年7月には、同額の国債(5年間、8.5%9)を発行していた。(了)